



JTUC-aomori

No.348 2018年12月10日

れん 青森 ろう 青森

発行 日本労働組合総連合会
青森県連合会(連合青森)
発行人 山内裕幸 編集人 堤 史子
青森市本町3丁目3の11
青森県労働福祉会館内
TEL (017)735-0551
FAX (017)735-0553
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>
月1回発行 1部10円
(組合員の購読料は会費の中に含む)

ベトナム・ミャンマーから10名の労働活動家が来青 県知事表敬やポリテク、ジョブカフェ、障がい者支援施設を視察



国際労働財団(JILAF)の招へいによる開発途上国若手労働組合指導者「ベトナム・ミャンマーチーム」の10名が、11月12日(月)から14日(水)の3日間に来青し、連合青森役員との意見交換や青森県知事への表敬訪問、ポリテクセンターやジョブカフェあおもり、ハローワークヤングプラザ、障がい者支援施設「コロニー協会」の見学などを行い、地方自治体の雇用安定の取り組みや、福祉支援事業の仕組みについて理解を深めた。

来青初日、ねぶたの家「ワ・ラッセ」にてお囃子体験などを楽しんだ後、連合青森及び事業団体役員との意見交換を行った。参加者からは「組織拡大について目標と達成に向けた策はあるのか」「ミャンマーでは農家を組織化しているが日本では組織化できているのか」「青森県は最低賃金額が低く、労働時間も長いと聞いているが原因は何か。また低賃金で生活出来ているのか」「ベトナムでは人材育成が重点活動の一つとされており、目標を掲げている。次役員育成のため具体的計画と基準を明確化し、分野別専門家の育成を行っている」など様々な質問や両国の取り組みについて

意見交換がされた。

2日目は県知事表敬訪問、ポリテクセンター青森やジョブカフェあおもり、ハローワークヤングプラザの見学を行った。三村知事との懇談では県産リンゴのベトナム輸出について、ベトナムの参加者から「相互的貿易が続くことが、持続可能な関係構築につながる」「ベトナムでは青森県産と偽ったリンゴが出回っている。本物が消費者に届くよう対策をお願いしたい」と述べられた。一方、知事は本県の自然や農林水産物などの写真を手に本県の魅力を紹介。「交流を通じ、より良い形で働ける仕組みづくりにつなげてほしい」と歓迎した。

3日目は「青森県コロニー協会」が運営する障



ポリテクセンターにて職業訓練場を見学

がい者支援施設の見学を行った。一般就労へ移行するための印刷や縫製、クリーニングなどの作業訓練や、重度の障がいを抱える方たちのタオルの袋詰めや菓子箱組立などの軽作業現場を見学した。また、入所し生活介護も利用している方々の居室見学も行った。見学後の意見交換では「自治体からの支援はあるのか。医療費は社会保険適用となるのか」「施設で生活する人はどれくらいいるのか。また利用料はいくらなのか」「医師や看護師は常駐しているのか」「入所者は365日施設で生活しているが、施設運営側の方々の休みは取れ



三村知事へ両国から絵画を贈呈

ているのか」「自国に持ち帰り類似した施設運営に活用したい」など多くの質問や感想が出た。運営側からは「入所者の高齢化と共に障がいも重くなってきている。働く施設ではあるものの生活部分での支援が必要な方が増えてきている」と現状が語られた。

五所川原市・つがる市議会議員選挙へ推薦候補者2名の必勝を！

連合青森は2018年に開催した各執行委員会において、五所川原市議会議員選挙（定数22・2019年1月20日投票）とつがる市議会議員選挙（定数

18・2019年1月27日投票）に下記2名について連合青森推薦候補者とすることを決定した。

■五所川原市議会議員選挙



井上 浩 (いのうえ ひろし)

- ①昭和27年8月8日（66歳）
- ②現2期
- ③自治労
- ④社民党

【最終学歴・職歴】

- ・昭和55年9月 弘前大学農学部農学科中退
- ・平成5年8月 今村修衆議院議員第一秘書
- ・平成19年2月 五所川原市議会議員選挙初当選（現2期）
- ・平成30年3月 弘前大学大学院農学生命科学研究課修士学位取得

■つがる市議会議員選挙



長谷川 榮子 (はせがわ えいこ)

- ①昭和18年6月4日（75歳）
- ②現3期
- ③組織外
- ④立憲民主党

【最終学歴・職歴】

- ・昭和38年6月 青森県立青森中央高等学校中退
- ・平成12年1月 木造町議会議員
- ・平成23年2月 つがる市議会議員（3期）

※①候補予定者生年月日、②当選回数、③出身（推薦）組織、④所属政党

下回ったら、法律違反！

| | 時間額 |
|------------------------------------|------|
| 青森県最低賃金 | 762円 |
| 深夜 | 953円 |
| 青森県特定産業別最低賃金（平成30年12月21日発効） | |
| 鉄鋼業 | 877円 |
| 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | 806円 |
| 各種商品小売業 | 798円 |
| 自動車小売業 | 838円 |

連合青森各地協総会・新役員の紹介

連合青森各地協は、2018年11月に第30回定期総会を開催し、2019～20年度の活動方針を確認した。各地協の活動報告では、賃金労働条件の改

善、組織拡大、政策・制度、国民運動など向こう一年間の活動について述べている。

以下は総会の日程と選出された新役員の氏名。

東青地協第30回定期総会

日時 2018年11月9日（金）18時
場所 青森県労働福祉会館
出席状況 召集代議員75名、出席61名、委任8名、役員22名中17名、傍聴5名

新役員

議長 佐藤 良浩（自治労）
副議長 川畑 透（情報労連）
〃 田邊 昌平（電力総連）
〃 石川 和行（JR総連）
〃 岸野 勝弥（UAゼンセン）
〃 新井 春美（自動車総連）
〃 千葉 敏彦（自治労）
事務局長 大澤 祥宏（電力総連）
幹事 江良 實（全自交）
〃 小山内 豊（JP労組）
〃 藤巻 博志（交通労連）
〃 林 主税（運輸労連）
〃 中村 勝哉（フード連合）
〃 小山 貴仙（全水道）
〃 笹 徹（国公総連）
〃 佐藤美也子（政労連）
〃 成田 樹（全労金）
〃 斎藤 健治（森林労連）
特別幹事 作田 滉司（青年委員会）
〃 宮内 明美（女性委員会）
会計監査 松田 千芽（全労金）
〃 柿崎 寿光（全労済）

新役員

議長 小野 武司（交通労連）
副議長 鶴飼 弘美（自治労）
〃 竹林 茂（基幹労連）
〃 中村 文一（UAゼンセン）
〃 高橋 貴之（電力総連）
〃 向 賢紀（フード連合）
〃 北田 恒平（JP労組）
事務局長 鈴木パティ（UAゼンセン）
幹事 岩泉 和宏（情報労連）
〃 寺地 康司（JEC連合）
〃 岩木 政義（日教組）
〃 柿崎 陽伴（全労金）
〃 小向 政勝（運輸労連）
〃 橋本 浩孝（全水道）
〃 後藤 勝（全自交）
〃 津田 幸喜（海員組合）
〃 畑中 利之（JR総連）
〃 上久保寿範（自動車総連）
〃 荒岡 仁（紙パ連合）
〃 中村 一明（交通労連）
〃 馬場 光秀（私鉄総連）
〃 花田 香（自治労）
〃 武部千賀子（UAゼンセン）
特別幹事 外ノ沢翔也（青年連絡会）
〃 佐藤 賀恵（女性委員会）
会計監査 橋元 宏明（電力総連）
〃 吉田 博充（自治労全国一般）

三八地協第30回定期総会

日時 2018年11月10日（土）14時
場所 三八地協労働福祉会館
出席状況 召集代議員68名、出席50名、委任18名、役員23名中17名、傍聴2名

下北地協第30回定期総会

日時 2018年11月16日（金）18時30分
場所 むつ来さまい館
出席状況 召集代議員51名、出席29名、委任16名、役員17名中13名、傍聴なし

新役員

| | |
|-------|------------------|
| 議長 | 荒川 一 (J P 労組) |
| 副議長 | 手間本幸路 (電力総連) |
| 〃 | 横内 淳二 (J R 総連) |
| 事務局長 | 眞壁 清 (U A ゼンセン) |
| 事務局次長 | 斗沢 健児 (全労金) |
| 幹事 | 田中 拓真 (U A ゼンセン) |
| 〃 | 百田 力 (自治労) |
| 〃 | 蛭子 篤 (私鉄総連) |
| 〃 | 品木 徹 (交通労連) |
| 〃 | 安藤 武司 (森林労連) |
| 〃 | 牛滝 人志 (運輸労連) |
| 〃 | 滝本 厚子 (電力総連) |
| 〃 | 金沢 文子 (自治労) |
| 特別幹事 | 石橋 栄一 (青年女性連絡会) |
| 〃 | 金澤 秀人 (北通り地区協) |
| 会計監査 | 高野 篤史 (自治労) |
| 〃 | 木下 直哉 (電力総連) |

西北五地協第30回定期総会

日時 2018年11月19日 (月) 18時
 場所 プラザマリユウ五所川原
 出席状況 召集代議員60名、出席34名、委任23名、役員21名中16名、傍聴なし

新役員

| | |
|-------|------------------|
| 議長 | 佐藤 英司 (自治労) |
| 副議長 | 鍋田 千秋 (日教組) |
| 〃 | 塚本 武範 (J P 労組) |
| 事務局長 | 秋田谷宗孝 (交通労連) |
| 事務局次長 | 稲村 豊 (電力総連) |
| 幹事 | — (森林労連) |
| 〃 | 澁谷 和樹 (自治労) |
| 〃 | 上見 勉 (交通労連) |
| 〃 | 高橋 秀和 (全労金) |
| 〃 | 藤森 正人 (U A ゼンセン) |
| 〃 | 三浦 聡 (情報労連) |
| 〃 | 梶浦 武 (政労連) |
| 〃 | 米谷 勇気 (電機連合) |
| 〃 | 工藤文一郎 (全自交) |
| 〃 | 乗田 芳博 (運輸労連) |
| 〃 | — (地方ユニオン) |

| | |
|------|-----------------|
| 〃 | 濱田 優子 (自治労) |
| 〃 | 根上 要 (自治労) |
| 特別幹事 | 長谷川英夫 (つがる西地区協) |
| 〃 | 松山 昌史 (青年女性連絡会) |
| 会計監査 | 川村 健一 (J P 労組) |
| 〃 | 鈴木 統生 (自治労) |

上三地協第30回定期総会

日時 2018年11月20日 (火) 18時
 場所 上北地方教育会館
 出席状況 召集代議員68名、出席58名、委任9名、役員18名中12名、傍聴なし

新役員

| | |
|-------|----------------|
| 議長 | 西野 博文 (全駐労) |
| 副議長 | 上野 大地 (電力総連) |
| 〃 | 大杉 樹 (自治労連) |
| 〃 | 石戸谷尚規 (J P 労組) |
| 事務局長 | 原 浩輔 (電力総連) |
| 事務局次長 | 館崎 裕之 (自治労) |
| 幹事 | 蛭名 純一 (国公総連) |
| 〃 | 東 孝行 (日教組) |
| 〃 | 外柳 剣太 (森林労連) |
| 〃 | 福田 禎暢 (私鉄総連) |
| 〃 | 松田 明久 (電機連合) |
| 〃 | 野崎 達也 (フード連合) |
| 〃 | 目時 純一 (運輸労連) |
| 特別幹事 | 藤田 卓也 (三沢地区協) |
| 〃 | 有馬 文也 (青年連絡会) |
| 会計監査 | 田島真紀子 (労金労組) |
| 〃 | 三浦 賢明 (電機連合) |

津軽地協第30回定期総会

日時 2018年11月22日 (木) 18時
 場所 弘前パークホテル
 出席状況 召集代議員58名、出席32名、委任21名、役員20名中17名、傍聴なし

新役員

| | |
|-----|------------------|
| 議長 | 谷川 浩二 (U A ゼンセン) |
| 副議長 | 白川 岳流 (電力総連) |
| 〃 | 石田 丈 (自治労) |

| | | | |
|------|----------------|------|-----------------|
| 〃 | 長内 宣也 (運輸労連) | 〃 | 青山 忍 (JR総連) |
| 事務局長 | 玉田 裕明 (交通労連) | 〃 | 笹木 勲 (森林労連) |
| 幹事 | 工藤 敏彦 (情報労連) | 〃 | 小枝 融五 (全水道) |
| 〃 | 斉藤 隆太 (自動車総連) | 〃 | 吉田 光 (UAゼンセン) |
| 〃 | 小森 幸広 (私鉄総連) | 〃 | 野呂 幸子 (自治労) |
| 〃 | 中野 隼 (JP労組) | 特別幹事 | 高橋 広 (黒石地区協) |
| 〃 | 高橋 文子 (全労金) | 〃 | 田中林太郎 (青年女性連絡会) |
| 〃 | 齋藤 謙治 (UAゼンセン) | 会計監査 | 鈴木 純 (日教組) |
| 〃 | 葛西 敏美 (電機連合) | 〃 | 阿保 貞雄 (JP労組) |
| 〃 | 金田 勝人 (交通労連) | | |

連合青森各地協総会の様子



東青地協 佐藤良浩議長ガンパロー三唱



三八地協 小野武司議長あいさつ



下北地協 荒川一議長あいさつ



西北五地協 佐藤英司議長あいさつ



上十三地協 西野博文議長ガンパロー三唱



津軽地協 谷川浩二議長ガンパロー三唱

2018年12月行動予定 12月10日現在

- 12月11日(火)～12日(水)10時～19時
「全国一斉労働相談ダイヤル」
- 12月14日(金)16時 青森市浅虫
「第2回最賃対策委員会」
- 12月15日(土)16時 青森市アラスカ
「第34回国民民主党県連との定期協議」
- 12月25日(火)10時 県労働福祉会館
「第9回三役会議」
- 12月25日(火)11時 県労働福祉会館
「第1回戦術会議」

2019年1月行動予定

- 1月8日(火)14時30分 県労働福祉会館
「第13回執行委員会」
- 1月8日(火)執行委終了後 県労働福祉会館
「第1回闘争委員会」
- 1月8日(火)18時15分 県労働福祉会館
「連合青森・東青地協2019新春合同旗開き」

連合青森 各地協旗開き日程

| | | |
|--------|----------------|------------|
| ・西北五地協 | 1月9日(火)18時 | プラザマリユウ |
| ・津軽地協 | 1月16日(火)18時 | フォルトーナ |
| ・下北地協 | 1月18日(金)18時30分 | ホテルニューグリーン |
| ・上十三地協 | 1月22日(火)18時 | 番屋会館 |
| ・三八地協 | 1月27日(日)16時 | 八戸パークホテル |

知っていますか？

働くあなたを守る法律！

Action!

36



サブロク 36協定が必須！

法定労働時間(1日8時間・週40時間)を超えて、または法定休日に、使用者が労働者を働かせることは、原則できないことになっています。

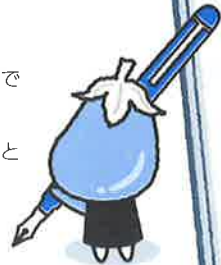
ただし、「時間外労働・休日労働に関する協定」を使用者が労働者の代表※1と締結し、労働基準監督署長に届け出れば、その協定の範囲内でのみ、例外的に時間外労働・休日労働を認めています(労働基準法第36条)。

この「時間外労働・休日労働に関する協定」が、通称「36(サブロク)協定」です！

36協定を結んだからといって、「何時間でも、休日でも残業させてよい」ということはありません。時間外労働・休日労働は必要最小限にとどめられるべきものです。

「時間外労働は例外なものだ」ということを、使用者はもちろん労働者も認識することが大切です。

※1 過半数で組織する労働組合もしくは労働者の過半数を代表する者。



労働時間

1日8時間
1週40時間

この法定労働時間を超えて働く場合は、時間外労働(残業)となり、割増賃金が支払われます。

(労働基準法第32条)

休憩時間

1日の労働時間が、
・6時間を超える場合は45分以上
・8時間を超える場合は60分以上
の休憩が必要です。

(労働基準法第34条)

休日

1週間に1日または4週間を通じて4日

この法定休日に働く場合は、休日労働となり、割増賃金が支払われます。

(労働基準法第35条)

有給休暇

要件※2を満たせば、週1日のアルバイトでも有給休暇がとれます。

※2 6ヶ月継続勤務かつ全労働日の8割以上の出勤。

(労働基準法第39条)

2019年4月施行法改正で

時間外労働の 上限規制 ※3

※3 時間外労働の上限(限度時間)は、月45時間・年360時間とし、臨時的な特別の事情がある場合でも、①年720時間、②休日労働を含み毎月100時間未満、③休日労働を含み2~6ヶ月平均80時間、④原則である月45時間の時間外労働を上回る回数は年6回までを限度とすることを罰則付きで規定(中小企業への適用は2020年4月)。

※4 10日以上の年次有給休暇が付与される労働者に対し、使用者は毎年時季を指定して5日取得させることを規定。

※5 月60時間を超える時間外労働への割増賃金率(50%以上)について、中小企業への猶予措置を廃止(2023年4月施行)。

年次有給休暇の 取得促進 ※4

労働時間の 客観的な把握

勤務間インターバル制度の普及促進、中小企業における割増賃金率の猶予措置廃止※5などが導入されます！



36協定を結ばないと…
違反した場合は使用者に罰則が！

詳しくは「36協定ハンドブック」を参照
<https://goo.gl/rripDV>

